

とどけます！働く皆さんの声

私が、日本共産党の八田ひろ子参議院議員の国会秘書時代、トヨタ関連で働く皆様のご家族から長時間労働を訴える「助けてください」との手紙などが届いていました。長時間労働の背景には不払い残業があることを明らかにする国会質問をし、人間らしく働くルールを求め続けてきました。大企業から献金を受け取らない日本共産党だからこそ、こうした追及もできたと思感しています。

トヨタ自動車過労死事件の裁判も八田ひろ子さんと繰り返し傍聴してきました。過労死と認める勝利判決が確定しました。トヨタで働き、声を上げる方々とトヨタの工場門前に労働時間の客観的な把握に資するICカードリーダーを設置させることができました。

衆議院議員となり、今度は、各地の裁判所に労働時間の客観的な把握に資するシステムを導入させることができ、本当に良かったです。民間企業、教育現場、公務の現場から長時間労働の訴えはまだあります。高市政権の長時間労働を助長する労働法制の改悪は絶対に許されません。

- ★現場の労働者の皆様の声を受けて、各地にある裁判所の職員の客観的な労働時間の把握に資するシステム導入を繰り返し、国会質問で求め、2026年1月から導入させることができました。
- ★家庭裁判所で子どもたちの声、状況を把握する調査官を増員させることができました。まだまだ不十分ですので、引き続き頑張ります。

ケア労働者の大幅賃上げを

- ★私たちが生きるために必要な医療、介護、障がい福祉の現場で働くケア労働者の賃上げ率が、他の産業の中でも1番低い問題を取り上げ、他産業以上の賃上げを求めました。現場の悲鳴を訴えました。処遇改善を少しでも打ち出してきましたが、まだまだ不十分です。引き続き大幅賃上げに全力を尽くします。
- ★賃上げ予算が全員分ないことはおかしいと国会で追及しました。
- ★コロナ禍で過酷だった保健所保健師を増員する地方財政措置を実現できました。

トヨタなどと取引する中小企業への価格転嫁を要求。法改正につながりました



2024年5月15日、岸田首相に下請け単価を上げ、賃上げできる環境をつくるためにも、法改正をと求めました。その後、企業取引研究会が開催され、不十分ですが法改正につながりました。さらに前にすすめるために全力をあげます。



2025年2月3日 すべての労働者の大幅賃上げを！トヨタ総行動実行委員会の皆様とトヨタ本社に要請しました。

日本共産党 衆議院議員 もとむら伸子

もとむら伸子
X (旧ツイッター)



国会実績
お知らせ
ニュース

愛知・岐阜・静岡・三重の皆様と力をあわせて
いのち、人権、くらし真ん中の政治を！

平和憲法で希望をつくる

2020年改憲をストップ

憲法審査会委員として市民と立憲野党の皆様と2020年に狙われた改憲をくい止め、平和憲法を守るために力を尽くしています。

殺傷武器の輸出拡大は絶対許さない！

殺傷武器輸出を絶対にくい止める立場で国会質問し、防衛装備移転三原則、運用指針には武力行使を行っている国にも輸出ができる大穴があいている問題を明らかにしました。三菱重工や川崎重工などメイド・イン・ジャパン、メイド・イン・東海の殺傷武器が他国に売られ、子どもたちの命を奪うことは絶対に許さないと引き続き頑張ります。

ガザの子どもたちの命を守れ！ UNRWAへの拠出金再開

イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への爆撃で子どもをはじめ、命が奪われ続けていることを国会質問や市民の皆様との政府交渉で批判し続けてきました。日本政府が国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への拠出を停止したことは人道に反すると質問し、みんなで力をあわせ、拠出を再開することができました。

自衛隊員の命を守る

自衛隊員が海外に出て殺し殺されるリスクを回避し、自衛隊員の命を守る役割を果たしました。安保法制のもとで駆けつけ警護など新たな任務を背負った自衛隊員が戦闘続く南スーダン PKO に派遣され、国会で撤退を求め、みんなで力をあわせ撤退させることができました。

非核三原則の堅持を 法務大臣に迫る！

非核三原則の見直しをさせないために、広島2区選出の平口洋法務大臣に閣議決定させないために動くよう要求する質問をしました。核兵器禁止条約批准、核廃絶のために全力をあげています。

富士駐屯地などへの 長距離ミサイル配備 撤回を！

静岡の皆様と防衛省交渉を行い、「東富士演習場又は、その周辺をミサイル基地化しないこと」との1967年の静岡県知事と防衛施設庁長官の合意に反する配備撤回を求めました。質問も準備中です。



衆議院で改憲勢力に $\frac{2}{3}$ をとらせないために力を合わせましょう！

みなさんと力をあわせて日本共産党のもとむら伸子は政治を動かします

保育士さん・保護者の皆様の願いを実現

- ★保育士の皆様、保護者の皆様の声、「子どもたちにもう1人保育士を」との運動を受けて、繰り返し質問し、保育士の配置基準、4歳児・5歳児は76年ぶり、3歳児は55年ぶりに改善させることができました。1歳児はまだ加算ですが、加算措置を実現しました。2年後には3歳児配置基準の完全実施となる見込みです。引き続き保育士の配置基準と処遇改善のために全力。
- ★病院内保育所の保育士の低い賃金の問題を取り上げ、月額18万800円→23万7400円へと国の標準単価を引き上げることができました。月額5万6600円のアップです！
- ★増加する児童虐待相談対応件数。現場の皆様の声を受け、対応する児童相談所の児童福祉司の2026年度までの増員計画を作らせることができました。
- ★東海エリアの皆様と、給食無償化を政府交渉や国会質問で求めてきました。2026年度から小学生で実現する見込みとなりました。引き続き中学生までの拡大やくれ学費をなくすために力をつくします。



DV 虐待から被害者の命を守れ！

- ★暴力による支配から逃れるため、子どもとともに逃げるDV被害者が「実子誘拐」などと言われています。恐怖の中にいる被害当事者のことを取り上げ、暴力による支配から逃れるためには「逃げて良い」と関係省庁に徹底するべきと質問し、大臣から「被害者が避難に不安を抱いたり被害者の保護に支障を来したりすることがないように適切に周知してまいります」と答弁させました。
- ★DV虐待被害当事者を守るためにくりかえし質問、交渉し、非合意「共同親権」問題の法務省Q&Aなどに反映されました。

農業・食の安全

- ★日本では使用が認められていない農薬が、外国産ジャガイモを原料に使ったポテトチップスなどから検出（農民連食品分析センター調査）した問題を質問。病害虫の心配もある米国産ジャガイモの輸入全面解禁はやめるよう要求しました。「農業協同組合新聞」に大きく掲載されました。
- ★新規就農者が使える経営開始資金月額12万5000円の増額と5年への延期を求めて質問しました。

ジェンダー平等 私たちの力で実現を

- ★政府系金融・商工中金の女性の採用を減らす差別の是正を求め質問。是正させることができました。
- ★選択的夫婦別姓法案が28年ぶりに審議入り。繰り返し選択的夫婦別姓を求めて質問し、反対論に根拠がないことが明らかになりました。
- ★性暴力被害当事者の皆様の切実な声を国会で届け、検討会、審議会に性暴力被害当事者を委員とさせ、不同意性交等罪など画期的な刑法改正を実現させることができました。さらなる法改正に向けて、性虐待を受けていた被害当事者などの実態調査を行うことを約束させました。
- ★性暴力被害当事者が民事で損害賠償請求を行おうとしても加害者を知ったときから3年、もしくは5年で時効が消滅する問題を取り上げ、「必要な検討を進める」と答弁させました。
- ★ハラスメント禁止法を求め国会質問。その中で就活生も保護の対象にすることを求め、就活生も事業主の防止措置義務の対象とする法改正を実現しました。
- ★民青同盟の皆様と力をあわせ、教育実習ハラスメント防止通知を出させることができました。

障がいがある方の全員参加と平等

視覚障がい者の声でホームドアを設置

- ★視覚障がい者の皆様の声、署名を受けて、JR東海がリニアにばかり投資して、在来線の可動式ホームドアの設置を怠っている問題を国会で追及。力をあわせ名古屋駅、金山総合駅で設置させることができました。まだまだ一部にとどまっていますので引き続き頑張ります。

電話リレーサービス法案に当事者の声を反映

- ★日本で電話ができてから150年間、聴覚障がいがある方々は電話を使うことができませんでした。やっと手話や文字のオペレーターを介して電話を利用できるようにする「電話リレーサービス法案」ができた時、当事者の意見を反映させる仕組みがありませんでした。各党に呼びかけ、賛同を得て、野党案となり答弁もし、全会一致で修正できました。

差別と排外主義を許さない

- 人権に序列をつくることはあってはなりません。「人間の尊厳」という言葉をモットーに誰もが尊く、差別されない大切な存在であり、ひとり一人を大事にする政治を実現していくために国会論戦に取り組んできました。
- ★法務省人権擁護局の増員を求め質問し、2026年度、増員される見込みとなりました。国内人権機関をつくるために全力をあげます。
- ★東海エリアに多い外国人技能実習生のかかえる問題を繰り返し質問。コロナ禍、帰ることができなくなった技能実習生に関し、鈴木まさこ岡崎市議、樽松佐一元愛労連議長と力を合わせ、生活できるようにし、「自分の国に日本人が来て困っていたら、日本人を助けます」と言って、無事に帰国できるようになりました。
- ★非正規滞在の子どもに医療も受けさせない子どもの権利条約違反を批判。日本に生まれ、在学している子どもと家族に在留特別許可を出させることができました。しかし、まだ子どもの権利条約に反する状態で過ごしている子どもたちがいます。引き続き子どもの権利条約の4原則（①差別禁止②子どもの最善の利益③生命、生存、発達に対する権利④子どもの意見の尊重）を守らせるために全力を尽くします。

本村伸子国会事務所
〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1106号室
TEL03-3508-7280 FAX03-3508-3730

東海ブロック事務所
〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄3-12-25
TEL052-264-0833 FAX052-264-0850

2026年1月発行



もとむら伸子
ホームページ



JCP 東海ブロック
LINE 公式